



公益社団法人
全国老人保健施設協会

全老健会員向け

業務継続計画（BCP）策定支援研修

災害時の連携

施設（老健）間の連携・支援体制について
～支部内緊急連絡網の構築を～

2022年3月

全国老人保健施設協会
管理運営委員会 委員長 櫛橋 喜弘



施設間の連携・支援体制について

1. 災害時に老健施設間で協力派遣を図るネットワークの構築
2. 災害発生直後の緊急対応対策本部県DMSPの構築
3. 災害発生後の対応 被害地域老健施設への支援
4. 災害後の対応 継続的支援と支援の終了

※**全老健**災害相互支援プロジェクト **DMSP** (Disaster Mutual. Support Project for ROKEN)

1 災害発生時老健施設間で協力派遣を図るネットワークの構築

1. 災害時に各施設間で協力派遣を図るネットワークの構築。災害発生時における施設間の相互支援を図るためのブロック内・ブロック間での災害時の相互支援体制を構築する必要がある。
2. 災害発生時に施設間における相互支援を図るため、県内をブロックにわけ、各ブロックごとにDMSP支部長副支部長を置く。

3. DMSP支部長・副支部長はブロック内における災害発生時の連絡体制、支援体制を事前に整備し災害発生時における情報収集と支援等の連絡調整にあたる。
4. DMSP支部長・副支部長の施設は、幹線沿線上の立地条件がよく、互いに離れた場所にある施設とする。
5. 各ブロックは被害の大きい地区に対して県DMSP災害対策本部との連携のもとに人材・物資の支援活動を行う。

2 災害発生直後の対応・県DMSPの構築

1. 県DMSP災害対策本部の設置 大災害発生時には県老健協会に「県DMSP災害対策本部」を設置し各地区間での支援体制を構築する。大災害発生時は通信手段交通手段が途絶え被害状況の発信・収集ができなくなることが想定され被害のない地区の施設は自動的、自立的に被害集中地域の施設の支援体制をとる。

2. 県DMSP災害対策本部は各ブロックにおける情報を精査し被災状況の大きいブロックに対しその近隣ブロックで「現地対策本部」を設置、「地域DMSP」を組織し支援活動を行うよう要請する。

3. 「DMSP」は人的資源の搬送、水・食料・医療品・ラジオ等その他必要最小限の防災用品等の必要物資の搬送、情報の入手・コーディネート補助の業務を行う。DMSPは各地区ごとの老健施設をもって編成し「県DMSP災害対策本部」の要請に基づく支援を地区単独または複数地区が連携し共同で行う。

3 災害発生後の対応被害地域施設への支援

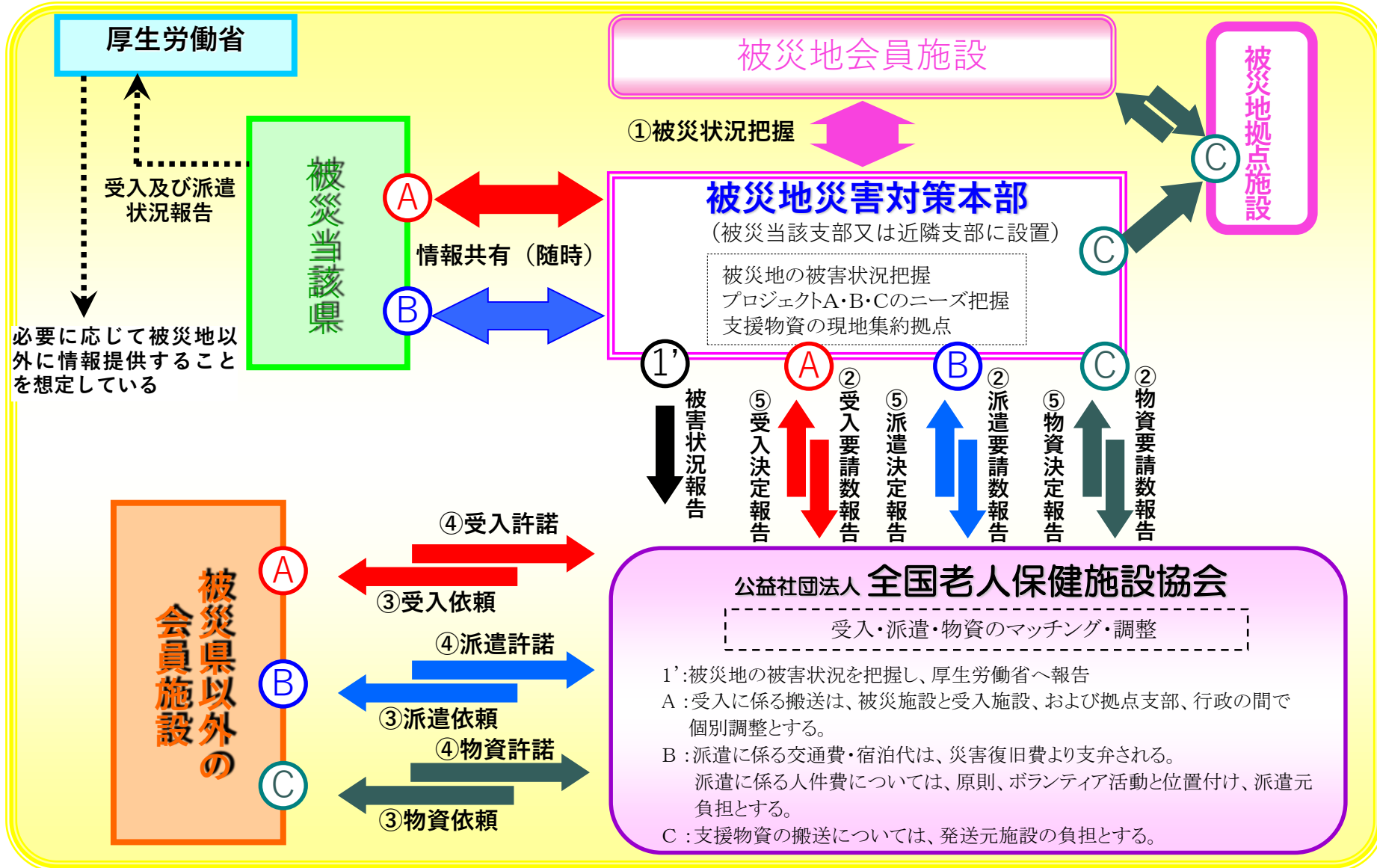
県DMSP災害対策本部は被害の大きな施設に対して県市町村の災害対策本部と連携をとり次の支援を行う

- 1 水、食料、医薬品、ラジオ、現金、その他防災用品等の物質の確保や輸送に関する情報、ライフラインの情報の収集・提供を行う。
- 2 被害地域や被害施設からの入所者受け入れに関する要請に基づき受け入れ施設との調整
- 3 被害地域の施設へ派遣する人材の確保調整

全老健災害相互支援プロジェクト（会員相互支援）

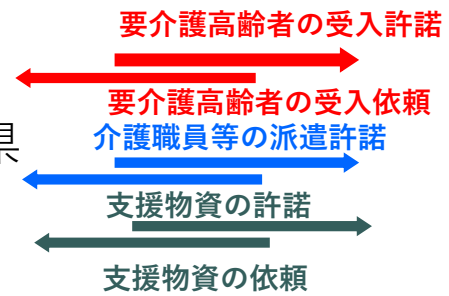
Disaster Mutual Support Project for ROKEN

プロジェクト（ A：要介護高齢者の受入 B：介護職員等の派遣 C：支援物資 ）

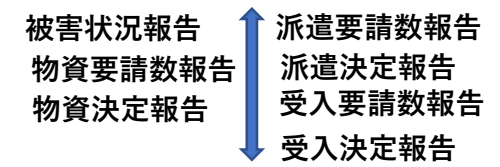


- 1': 被災地の被害状況を把握し、厚生労働省へ報告
- A: 受入に係る搬送は、被災施設と受入施設、および拠点支部、行政の間で個別調整とする。
- B: 派遣に係る交通費・宿泊代は、災害復旧費より支弁される。
派遣に係る人件費については、原則、ボランティア活動と位置付け、派遣元負担とする。
- C: 支援物資の搬送については、発送元施設の負担とする。

被災県以外の施設
(佐賀県、長崎県、熊本県
その他全国の老健施設)

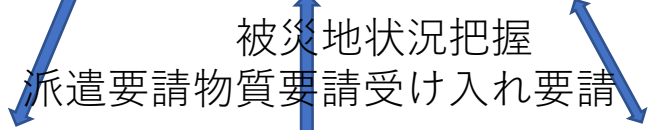


全老健広域災害対策本部

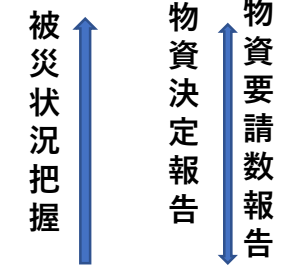


九州ブロックDMSP本部(福岡県)

被災地の被害状況把握
プロジェクトA・B・Cのニーズ把握
支援物資の現地集約拠点

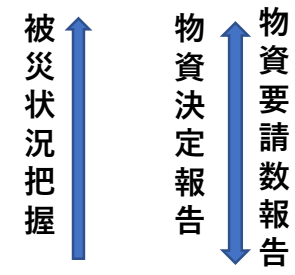


被災地県DMSP 被災地拠点



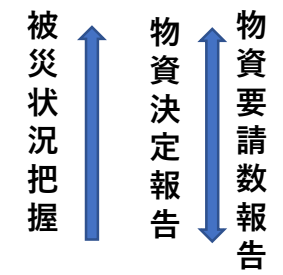
被災地県の
各施設 (大分県)

被災地県DMSP 被災地拠点



被災地県の
各施設 (宮崎県)

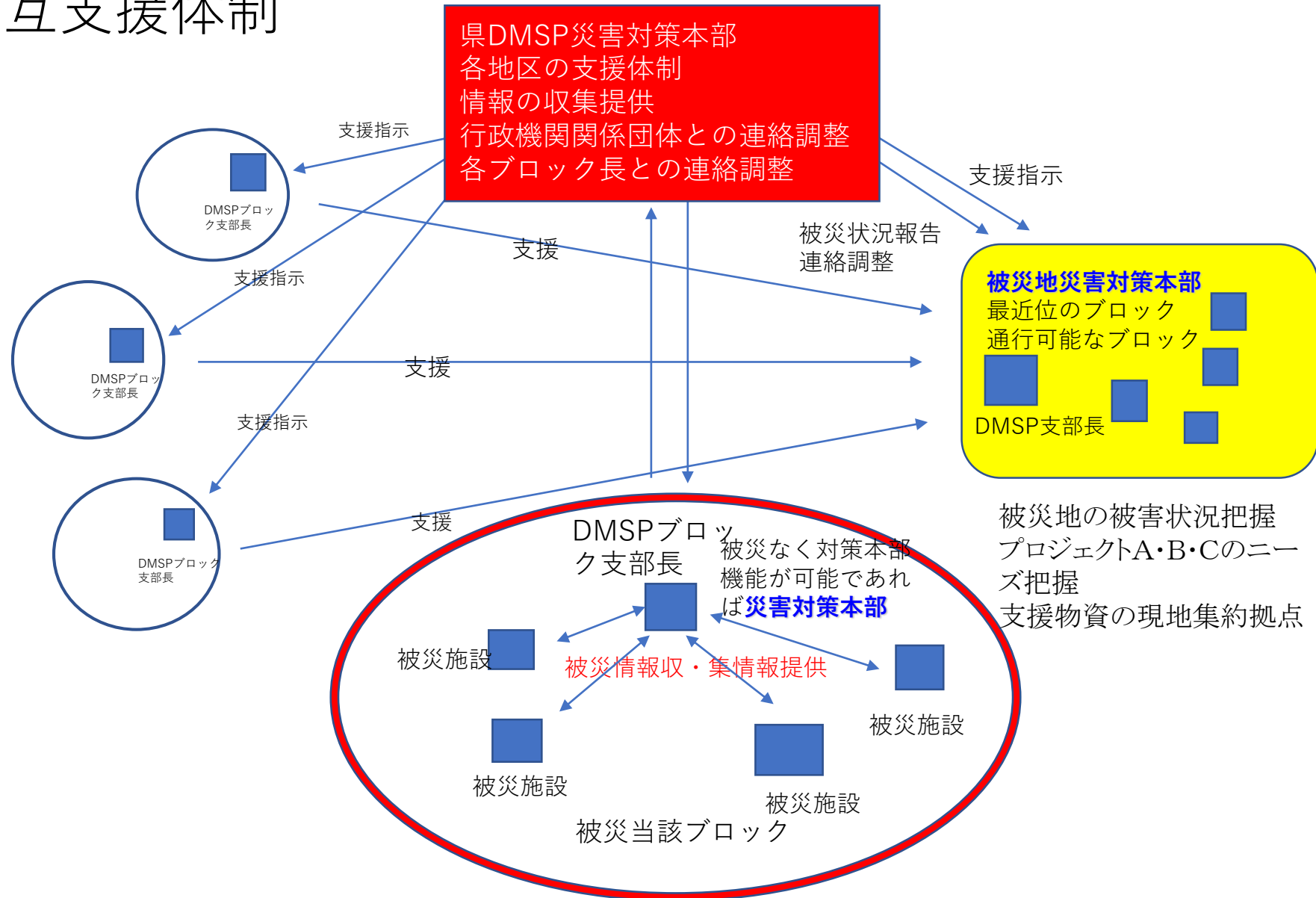
被災地県DMSP 被災地拠点



被災地県の
各施設 (鹿児島県)

大分県・宮崎県・鹿児島県の広域災害

宮崎県内DMSP 災害時相互支援体制

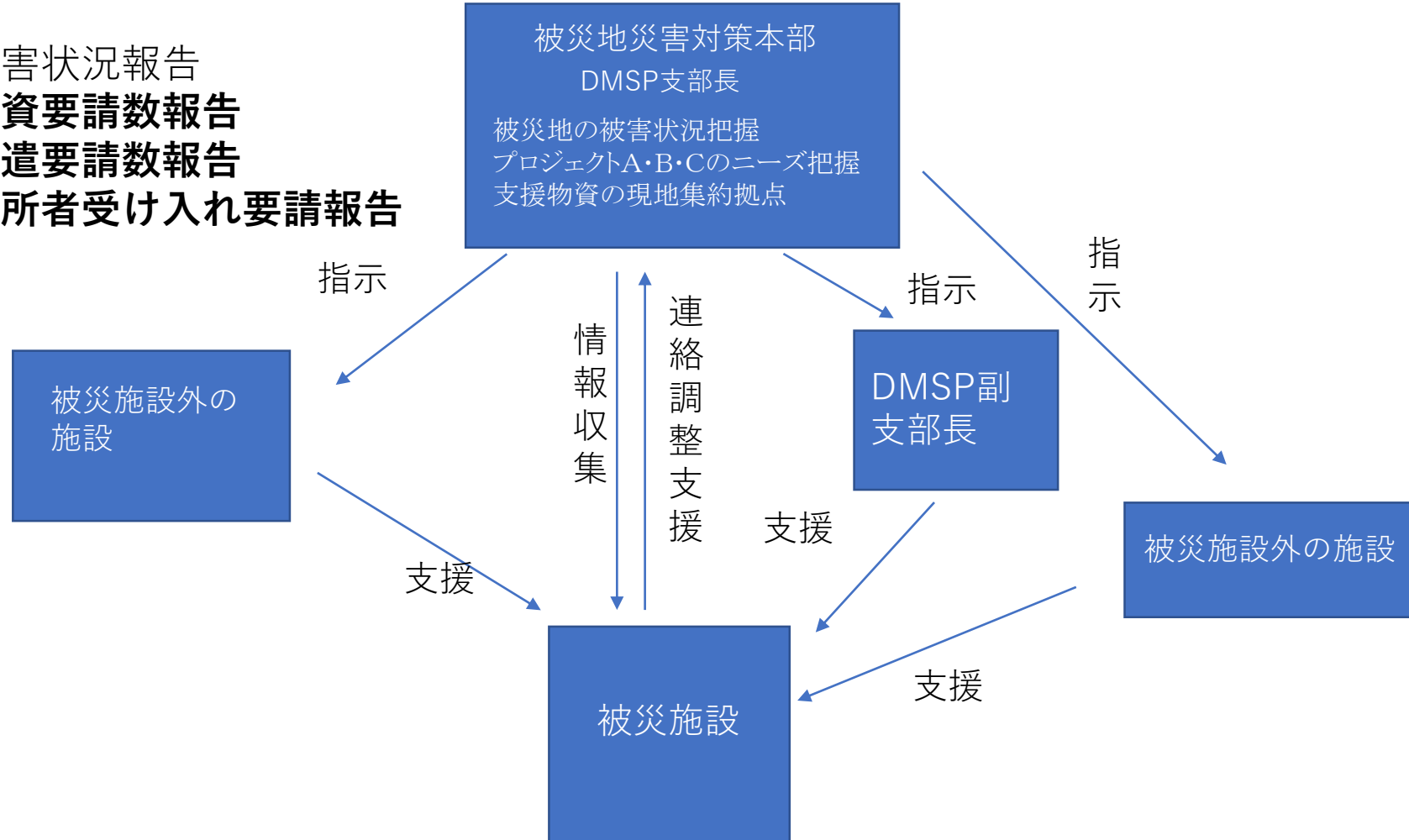


1 ブロック内 災害時相互支援体制

県DMSP対策本部

被災状況報告

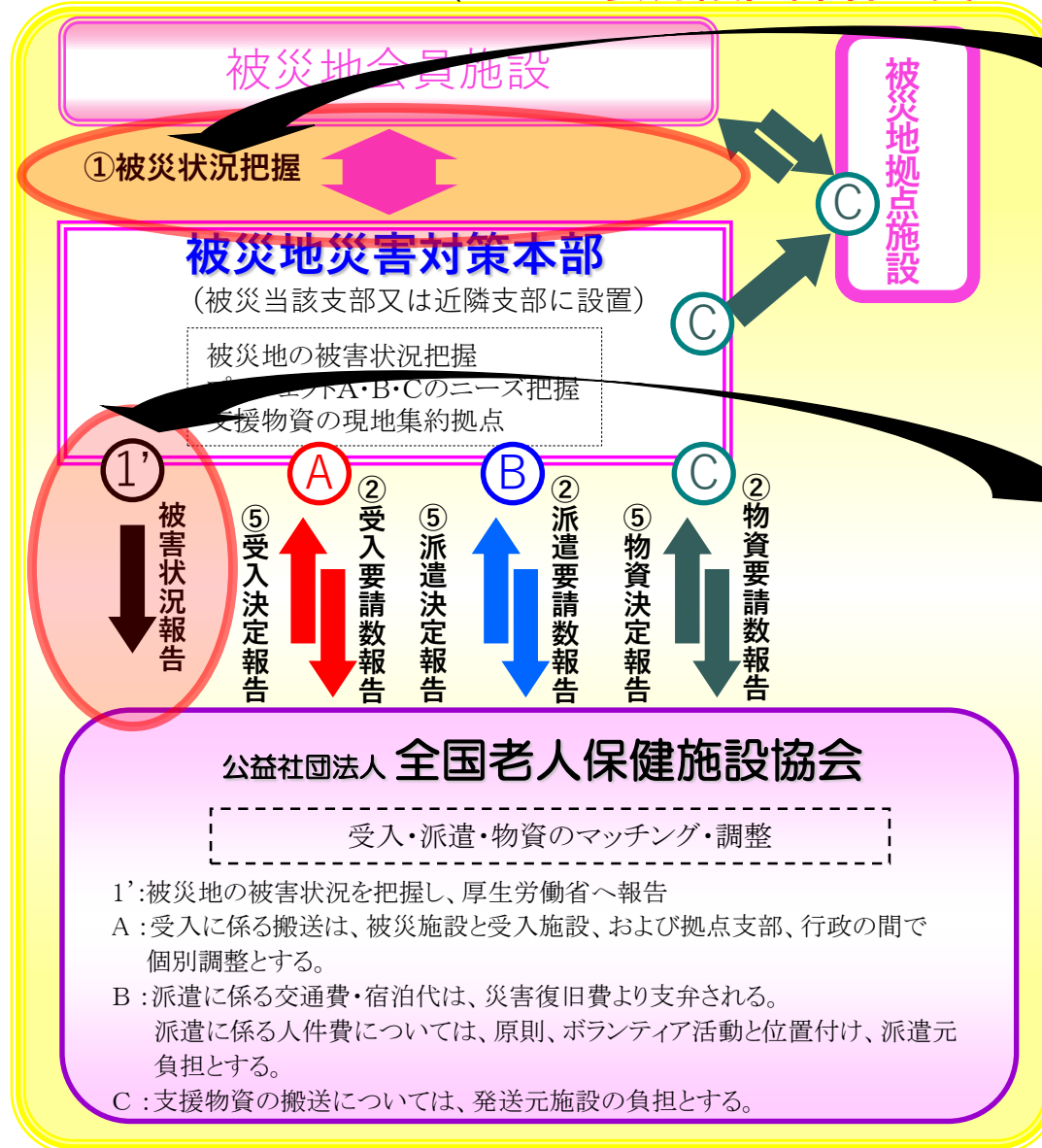
- ①被害状況報告
- ②物資要請数報告
- ③派遣要請数報告
- ④入所者受け入れ要請報告



全老健災害相互支援プロジェクト（緊急連絡網）


Disaster Mutual Support Project for ROKEN

プロジェクト（ A：要介護高齢者の受入 B：介護職員等の派遣 C：支援物資 ）




①被災状況把握



- 施設の固定電話（FAX）だけでなく、会員（個人）や事務長等（個人を特定）の携帯電話、携帯メール、LINE  等を活用した連絡網の作成
(停電等による固定電話・FAX等が使用できない場合も想定)

①被災状況報告



- 施設の固定電話（FAX）だけでなく、支部長（個人）や支部事務担当者等（個人を特定）の携帯電話、携帯メール、LINE  等を活用した連絡網の作成
(停電等による固定電話・FAX等が使用できない場合も想定)

全老健と各支部事務局との緊急連絡簿の構築

●全老健と各支部の事務局では、すでにLINE WORKSで構築済み

【イメージ】

公益社団法人全国老人保健施設協会		TEL		03-3432-4165		FAX		03-3432-4166		MAIL		info@roken.or.jp		LINE WORKS																		
1	北海道	支部長	星野 豊	TEL	011-781-8800	FAX	011-781-8822	MAIL	himawari@houseikai.or.jp	携帯		担当1 所属	村瀬 慎一 支部事務担当者	担当2 所属		25	滋賀県	支部長	青木 裕彦	TEL	077-594-0110	FAX	077-594-0112	MAIL	inquiry@shigaroken.jp	携帯		担当1 所属	小牧 貞之 支部事務担当者	担当2 所属		
		支部長	村上 秀一	TEL	017-776-3868	FAX	017-776-3918	MAIL	jimukyoku@roken-nemori.or.jp	携帯		担当1 所属	支部事務担当者	担当2 所属		26		京都府	支部長	大川原 徹	TEL	075-813-1545	FAX	075-813-1546	MAIL		携帯		担当1 所属	高畑 秀翁 支部事務担当者	担当2 所属	
		支部長	長澤 茂	TEL	0191-48-5120	FAX	0191-48-5121	MAIL	i3syukai02@coda.ocn.ne.jp	携帯		担当1 所属	鈴木 道明 支部事務担当者	担当2 所属		27			大阪府	支部長	川合 秀治	TEL	06-6774-7601	FAX	06-6774-7651	MAIL	dairoken@sepia.ocn.ne.jp	携帯		担当1 所属	田島 とし子 支部事務担当者	担当2 所属

【参考】LINE WORKS資料

なぜビジネスチャットなのか？

- いつでも気軽に連絡とれる
- 簡単に写真や動画が送れる

なぜLINE WORKSなのか？

- LINEと同じ使いやすさ
- ビジネスに必要な機能
- スマホ一つで使える

コミュニケーションスピードを改善！

- 待ち時間圧縮
- 正確な情報を伝達

導入が簡単！

- 誰でもすぐに使える
- トレーニングコスト削減

多様な機能と堅牢なセキュリティ

- 1つのアプリで全て完結
- 金融機関も導入実績

PCが使えない現場で使える

- スマホで利用可能
- PCの支給が不要

国際的なセキュリティ認証



料金プラン

料金	ライト 1ユーザー ¥300/月 (年額プラン) ¥3000/月 (月額プラン)	ベーシック 1ユーザー ¥500/月 (年額プラン) ¥5000/月 (月額プラン)	プレミアム 1ユーザー ¥1,000/月 (年額プラン) ¥12000/月 (月額プラン)
トーク	●	●	●
音声/ビデオ通話・画面共有	●	●	●
ホーム	●	●	●
カレンダー	●	●	●
アンケート	●	●	●
アドレス帳	●	●	●
メール		● 3GB	● 無制限
Drive		● 3GB	● 1TB
管理・セキュリティ機能	●	●	●
監査ログ・モニタリング	●	●	●
共有ストレージ	基本容量 100GB + 1ユーザーあたり1GB追加	基本容量 1TB + 1ユーザーあたり1GB追加	基本容量 10TB + 1ユーザーあたり1GB追加

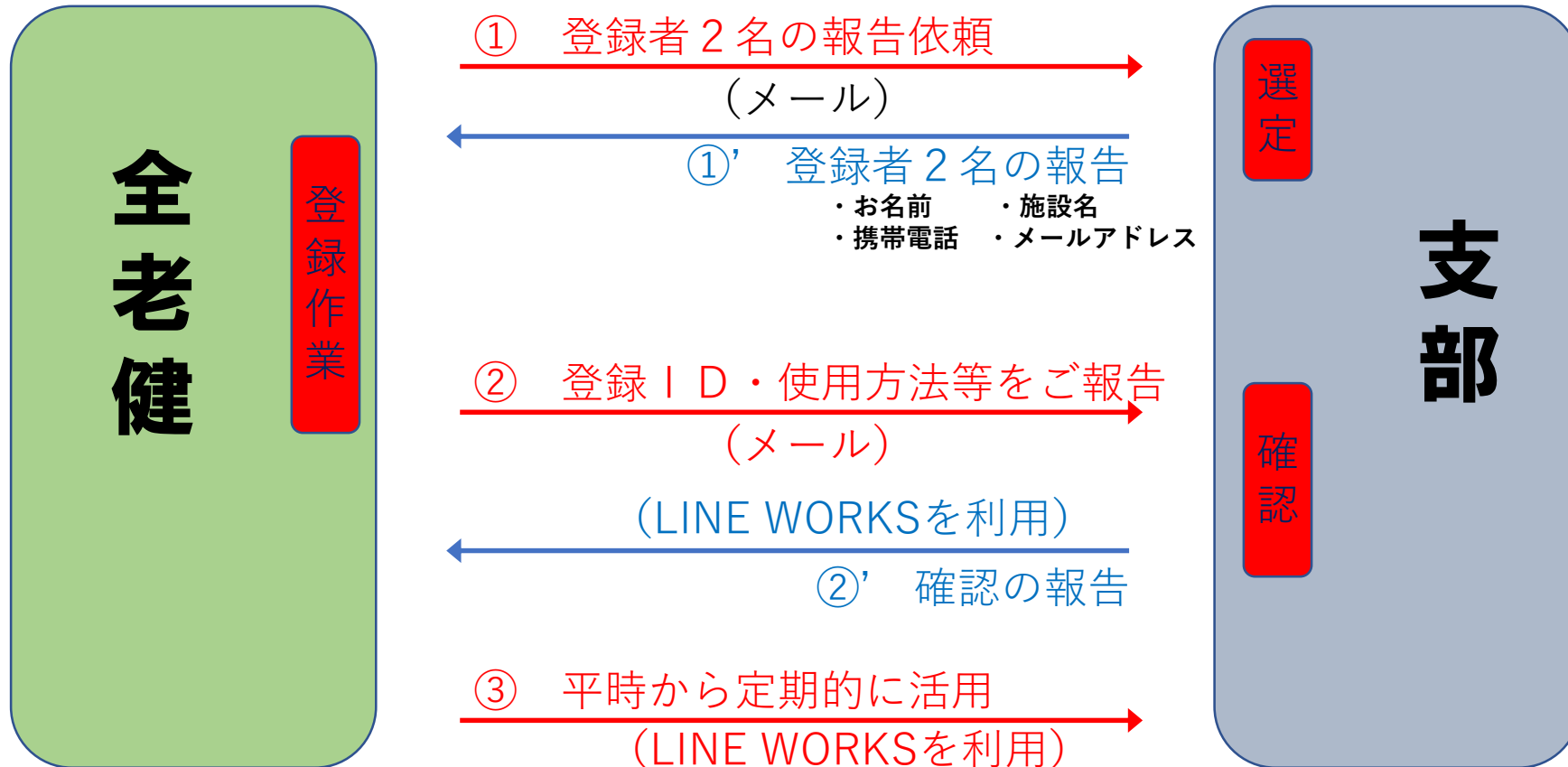
【予算】

@300円/月 × 12か月 × 約100ユーザー
= 36万円/年

※ 約100ユーザー
各支部(47支部)ごとに2ユーザー(支部長・支部事務担当者等)
47 × 2 = 94ユーザー

全老健と各支部事務局との緊急連絡簿の構築

(今後の流れ想定)



被災範囲と災害対策本部の設置

- 被災地が
- の範囲の場合、近隣支部に『被災地災害対策本部』を設置
被災地に『被災地拠点施設』を設置
 - の範囲に及び場合、ブロック内近隣支部に『被災地災害対策本部』を設置

